

民間配食事業所情報のうきは市ホームページ掲載について (高齢者向け配食サービスを実施されている事業所様へ)

うきは市では、市の配食事業に該当しない方へのサポートとして、民間配食事業所情報をうきは市ホームページへ掲載する予定です。

以下の内容に同意し、情報提供いただける事業所様におかれましては、「うきは市ホームページへの掲載についての届出票(高齢者向け配食サービス事業所用)」をご提出くださいますようお願いいたします。

1. うきは市における「配食」の定義について

うきは市在住の高齢者等に対し、主に在宅での摂取用として、主食、主菜及び副菜の組み合わせを基本(主食なしのものを含む。ただし、単品で提供される食事は除く。)とし、1食分を単位とした調理済みの食事(冷凍食品、チルド食品等を含む。)を宅配することを指します。

なお、次に該当するものは、「配食」には含まないこととします。

- 外食(店舗での摂取が前提のもの)
- 小売店で販売される弁当等の持ち帰りを前提とするもの
- 宅配されるピザ、ラーメン、うどん、そば、カレー等で単品での提供が前提のもの
- 宅配される食材等

2. うきは市ホームページ掲載について

- ① 掲載する事業所は、上記の定義に沿って配食サービスを提供する事業所とします。
- ② うきは市ホームページ内の掲載場所は、保健課のページとします。
- ③ 掲載を希望する事業所は、うきは市保健課に「うきは市ホームページへの掲載についての届出票(高齢者向け配食サービス事業所用)」を提出してください。

3. サービス内容の情報提供について

事業所より提出された「うきは市ホームページへの掲載についての届出票(高齢者向け配食サービス事業所用)」を基に民間配食サービスの一覧表を作成し、うきは市ホームページ(保健課ページ)に掲載するほか、うきは市保健課の窓口に設置します。

また、市内の地域包括支援センター及び居宅介護事業所、ならびにサービスを希望する市民等にも一覧表の配布を行います。

4. 掲載内容の修正・掲載の取消について

うきは市ホームページに掲載している内容に変更が生じた場合は、うきは市保健課に「うきは市ホームページへの掲載についての変更届出票(高齢者向け配食サービス事業所用)」を提出してください。

また、掲載の取消を希望する場合は、うきは市保健課に「うきは市ホームページへの掲載取消届出票(高齢者向け配食サービス事業所用)」を提出してください。